

## 令和6年第1回士別市議会定例会会議録（第1号）

令和6年2月21日（水曜日）

午前10時00分開会

午後 2時19分散会

### 本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 市政執行方針及び教育行政執行方針について

日程第 3 議案第 21号 士別市安全で安心なまちづくり条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 22号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 23号 士別市下水道条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 24号 士別市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 25号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 26号 士別市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 27号 令和5年度士別市一般会計補正予算（第9号）

議案第 28号 令和5年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 29号 令和5年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）

日程第 9 報告第 1号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第10 報告第 2号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第11 議案第 2号 令和6年度士別市一般会計予算

議案第 3号 令和6年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 4号 令和6年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 5号 令和6年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第 6号 令和6年度士別市水道事業会計予算

議案第 7号 令和6年度士別市下水道事業会計予算

議案第 8号 令和6年度士別市病院事業会計予算

議案第 9号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第 10号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12号 士別市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13号 士別市農畜産物処理加工施設等条例を廃止する条例について
- 議案第 14号 士別市養護老人ホーム及び士別市デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 15号 士別市特別養護老人ホームの指定管理者の指定について
- 議案第 16号 士別市営牧野大和牧場の指定管理者の指定について
- 議案第 17号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について
- 議案第 18号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について
- 議案第 19号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について
- 議案第 20号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について

#### 出席議員（14名）

|     |     |           |     |               |
|-----|-----|-----------|-----|---------------|
| 副議長 | 1番  | 村 上 緑 一 君 | 2番  | 石 川 陽 介 君     |
|     | 3番  | 湊 祐 介 君   | 4番  | 中 山 義 隆 君     |
|     | 5番  | 加 納 由美子 君 | 6番  | 奥 山 かおり 君     |
|     | 7番  | 西 川 剛 君   | 8番  | 佐 藤 正 君       |
|     | 9番  | 真 保 誠 君   | 10番 | 喜 多 武 彦 君     |
|     | 11番 | 谷 守 君     | 12番 | 大 西 陽 君       |
|     | 13番 | 十 河 剛 志 君 | 議長  | 15番 山 居 忠 彰 君 |

#### 出席説明員

|         |           |         |           |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 市 長     | 渡 辺 英 次 君 | 副 市 長   | 法 邑 和 浩 君 |
| 総 務 部 長 | 大 橋 雅 民 君 | 市 民 部 長 | 丸 徹 也 君   |
| 健康福祉部長  | 東 川 晃 宏 君 | 経 済 部 長 | 鴻 野 弘 志 君 |
| 建設環境部長  | 藪 中 晃 宏 君 |         |           |

|             |           |                  |           |
|-------------|-----------|------------------|-----------|
| 教 育 委 員 会 長 | 泉 山 浩 幸 君 | 教 育 委 員 会 生涯学習部長 | 三 上 正 洋 君 |
|-------------|-----------|------------------|-----------|

|               |           |             |         |
|---------------|-----------|-------------|---------|
| 市 立 管 理 病 院 者 | 中 舘 佳 嗣 君 | 経 営 管 理 部 長 | 池 田 亨 君 |
|---------------|-----------|-------------|---------|

農業委員会  
会長

保科隆志君

農業委員会  
事務局 会長

林 秀忠君

監査委員

浅利知充君

監査委員  
局長

四ツ辻 秀和君

---

事務局出席者

議会事務局長

穴田義文君

議会事務局  
総務課 局長

岡崎 忠幸君

議会事務局  
総務課 主査

中井 聖子君

議会事務局  
総務課 主任主事

齊藤 太成君

---

(午前10時00分開会)

○議長（山居忠彰君） 令和6年第1回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

○議長（山居忠彰君） 本定例会の会議録署名議員には、7番 西川 剛議員、8番 佐藤 正議員、9番 真保 誠議員を指名いたします。

---

○議長（山居忠彰君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第2号 令和6年度士別市一般会計予算

議案第3号 令和6年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第4号 令和6年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第5号 令和6年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第6号 令和6年度士別市水道事業会計予算

議案第7号 令和6年度士別市下水道事業会計予算

議案第8号 令和6年度士別市病院事業会計予算

議案第9号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第10号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第11号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第12号 士別市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第13号 士別市農畜産物処理加工施設等条例を廃止する条例について

議案第14号 士別市養護老人ホーム及び士別市デイサービスセンターの指定管理者の指定について

議案第15号 士別市特別養護老人ホームの指定管理者の指定について

議案第16号 士別市宮牧野大和牧場の指定管理者の指定について

- 議案第17号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について  
 議案第18号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について  
 議案第19号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について  
 議案第20号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について  
 議案第21号 士別市安全で安心なまちづくり条例の一部を改正する条例について  
 議案第22号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について  
 議案第23号 士別市下水道条例の一部を改正する条例について  
 議案第24号 士別市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について  
 議案第25号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について  
 議案第26号 士別市水道事業給水条例の一部を改正する条例について  
 議案第27号 令和5年度士別市一般会計補正予算（第9号）  
 議案第28号 令和5年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
 議案第29号 令和5年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）

2. 指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

損害賠償の額を定めることについて

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 10月、11月、12月分

4. 常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

報告第1号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

報告第2号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

5. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

（1）意見交換会

イ. 派遣場所 下表のとおり

ロ. 派遣期間 下表のとおり

ハ. 派遣議員 下表のとおり

| 派遣期間     | 派遣場所        | 派遣議員                           |
|----------|-------------|--------------------------------|
| 6. 1. 22 | 多寄研修センター    | 山居議長、大西議員、加納議員、中山議員、西川議員、湊議員   |
| 6. 1. 23 | 温根別出張所      | 村上副議長、石川議員、奥山議員、佐藤議員、真保議員、十河議員 |
| 6. 1. 24 | 市民文化センター    | 村上副議長、石川議員、奥山議員、佐藤議員、真保議員、十河議員 |
| 6. 1. 25 | 上士別構造改善センター | 山居議長、石川議員、大西議員、加納議員、中山議員、西川議員  |
| 6. 1. 25 | 市民文化センター    | 山居議長、大西議員、加納議員、中山議員、西川議員、湊議員   |
| 6. 1. 26 | 朝日支所        | 村上副議長、奥山議員、佐藤議員、真保議員、十河議員、湊議員  |

(2) 士別市議会「おしゃべり会」

- イ. 派遣場所 士別市議会図書室・ラウンジ  
ロ. 派遣期間 令和6年2月14日  
ハ. 派遣議員 石川議員、奥山議員、加納議員、湊議員

6. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 上川北部市町村議会議長会（1月定例会）

- イ. 開催日 令和6年1月19日  
ロ. 開催地 中川町  
ハ. 出席者 山居議長  
ニ. 会議概要 上川北部市町村議会議長会令和6年5月定例会・総会の開催について外2案件について協議し、情報交換を行った。

(2) 全国市議会議長会第179回産業経済委員会

- イ. 開催日 令和6年2月6日  
ロ. 開催地 東京都  
ハ. 出席者 山居議長  
ニ. 会議概要 経済産業省関係 令和5年度補正予算・令和6年度当初予算案の概要及び令和6年度農林水産予算の概要について説明を受けた後、令和5年度本委員会要望結果の概要について外2案件を協議し、終了した。

7. 本会議に出席する者は次のとおりである。

|                                |         |                                     |           |
|--------------------------------|---------|-------------------------------------|-----------|
| 市 長                            | 渡 辺 英 次 | 副 市 長                               | 法 邑 和 浩   |
| 総 務 部 長                        | 大 橋 雅 民 | 市 民 部 長                             | 丸 徹 也     |
| 健康福祉部長                         | 東 川 晃 宏 | 経 済 部 長                             | 鴻 野 弘 志   |
| 建設環境部長                         | 藪 中 晃 宏 | 市 民 部 長                             | 佐 藤 義 弘   |
| 建設環境部<br>都市整備統括監<br>兼都市環境課長    | 佐々木 誠   | 朝 日 支 所 長                           | 増 田 晶 彦   |
| 総 務 課 長<br>(併) 選挙管理<br>委員会事務局長 | 水 留 啓 諭 | 総務課危機管理監<br>(併) 選挙管理<br>委員会事務管理監    | 阿 部 弘     |
| 財 政 課 長                        | 佐 藤 寛 之 | くらし安全課長                             | 青 木 伸 裕   |
| 市 民 課 長                        | 阿 部 淳   | 税 務 課 長                             | 阿 部 也 寸 志 |
| 朝 日 支 所<br>地域生活課長              | 岡 田 詔 彦 | 朝 日 支 所<br>地域生活管理監<br>(併) 地域文化<br>課 | 島 田 英 貴   |

|                                                   |                               |                                                            |                  |
|---------------------------------------------------|-------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------|
| 上士別出張所長<br>兼上士別構改善セセンター所長                         | 興水賢治                          | 多寄多出張研所長<br>兼多寄多寄構造改善セセンター所長                               | 川原広幸             |
| 温根別出張所長<br>兼温根別生活改善セセンター所の長<br>兼温根別多目的研修集会施設所長    | 佐々木憲也                         | 福祉課長                                                       | 瀧上聡典             |
| こども・子育て<br>応援課長                                   | 武山鉄也                          | 保育推進課長                                                     | 東川由美             |
| 介護保険課長<br>保健福祉社<br>兼成人病一健診<br>兼成人口一健康<br>兼いきいき一館長 | 青木秀敏<br><br>佐藤祐希<br><br>東海林優子 | 地域包括ケア<br>推進課長<br>保険福祉一<br>兼健康推進管理監                        | 岡田英俊<br><br>川原淳子 |
| 農耕地振興課<br>業地管理想                                   | 喜多伸光                          | 農業振興課長                                                     | 藤田昌也             |
| 商工労働観光課長                                          | 坂本英樹                          | 畜産林務課長                                                     | 市橋信明             |
| 建設課長                                              | 峯垣智剛                          | 都市環境課<br>都市環境管理監<br>兼バイオマス資源<br>堆肥化施設施設長<br>施設維持センター<br>所長 | 山下正明             |
| 環境センター所長                                          | 今井博明                          | 上下水道局長                                                     | 土田実              |
| 上下水道局<br>上下水道管理監                                  | 中井康寛                          | 介護保険課副長                                                    | 友田正樹             |
| 地域包括ケア<br>推進課副長                                   | 森川拓也                          | 農業振興課副長                                                    | 小林真二             |
| 畜産林務課副長                                           | 太田幸兵                          | 商工労働観光課<br>副委員長                                            | 木村哲晃             |
| 上下水道局副長                                           | 檜木孝士                          | 教育委員会<br>教育委員会長                                            | 泉山浩幸             |
| 教育委員会<br>生涯学習部長                                   | 三上正洋                          | 教育委員会<br>学校教育課<br>校長                                       | 須藤友章             |
| 教育委員会<br>東高等学校事務長                                 | 吉川千緒                          | 教育委員会<br>学校給食センター<br>所長                                    | 河口光輝             |
| 教育委員会<br>社会教育課長                                   | 千葉真奈美                         | 教育委員会<br>中央公民館<br>兼市民文庫館長                                  | 庄司伸一             |
| 教育委員会<br>図書館情報<br>兼生涯学習所長                         | 岡崎浩章                          | 教育委員会<br>博物館展示館<br>兼公会堂館長                                  | 大留義幸             |
| 教育委員会<br>合宿の里・スポーツ<br>推進課長<br>兼総合体育館<br>兼交流館長     | 徳竹貴之                          | 教育委員会<br>合宿の里・スポーツ<br>推進課管理監                               | 黒沼淳一             |

|                                                            |        |                                      |        |
|------------------------------------------------------------|--------|--------------------------------------|--------|
| 教育委員会<br>学校教育課副長                                           | 伊藤 昌彦  | 教育委員会<br>学校給食センター長<br>副              | 丸 奈央子  |
| 教育委員会<br>社会教育課副長                                           | 佐藤 和佳子 | 教育委員会<br>図書館副館長<br>兼生涯学習情報<br>センター副長 | 藤田 昌宏  |
| 教育委員会<br>合宿の里・スポーツ<br>推進課副館長<br>兼総合体育館副<br>兼スポーツ<br>交流館副館長 | 上川 学   | 市立病院<br>病院事業副管理者                     | 中館 佳嗣  |
| 市立病院<br>経営管理部長                                             | 池田 亨   | 市立病院<br>総務課長                         | 半澤 浩章  |
| 市立病院<br>医事課長                                               | 田上 泰成  | 市立病院<br>総務課副長                        | 水村 友博  |
| 市立病院<br>総務課主幹                                              | 木島 啓   | 農業委員会<br>会長                          | 保科 隆志  |
| 農業委員会<br>職務代理者                                             | 上野 浩二  | 農業委員会<br>事務局<br>局長                   | 林 秀忠   |
| 監査委員                                                       | 浅利 知充  | 農事<br>監査<br>事務局<br>局長                | 四ツ辻 秀和 |

8. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

|                |       |                    |       |
|----------------|-------|--------------------|-------|
| 議会事務局<br>局長    | 穴田 義文 | 議会事務局<br>総務課<br>局長 | 岡崎 忠幸 |
| 議会事務局<br>総務課主査 | 中井 聖子 | 議会事務局<br>総務課主任主事   | 齊藤 太成 |

以上報告する

令和6年2月21日

士別市議会議長 山居 忠彰

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から3月15日までの24日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3月15日までの24日間と決定いたしました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、市政執行方針及び教育行政執行方針についてを議題に供します。

初めに、市政執行方針の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 令和6年第1回士別市議会定例会の開会に当たり、新年度の市政執行に対する私の所信を述べさせていただきます。

世界に未曾有の事態をもたらした新型コロナウイルス感染症については、昨年5月に感染症法上の位置づけがインフルエンザと同類の5類に移行となりました。実に3年以上にわたり、私たちの生活に多大な影響を及ぼしてきたわけですが、5類移行後は制限を設けることなく天塩川源流まつりや産業フェアなどのイベントが開催されるなど、市内に活気とにぎわいが戻ってきたことを大変うれしく感じています。これまでの間、市民の皆様には、感染拡大防止に御理解と御協力を賜り深く感謝を申し上げます。

新年度においては、ますます社会経済活動が活発になることを期待し、本市のさらなる発展に向けて知恵を絞り、取り組んでまいる所存です。

一方で私たちは今、物価高騰や働き方改革、人口減少や超少子高齢化がもたらす人手不足、さらにはデジタル革命などまさに急激な時代の変革期の真ただ中にあり、加えて世界各地で緊迫感を増す紛争や地球温暖化など、世界規模で先行きの見えない状況に直面しています。

今後も厳しい状況が続くことが想定されますが、現状をしっかりと分析し、国や道とも連携を図りつつ、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちの実現に向け、市政運営に邁進してまいります。

本年は、明治32年、最北にして最後の屯田兵のたくましい力によって鬱蒼たる原野に開拓の鍬が下ろされてから、125年目の節目に当たりますが、今後も、私たちには次世代を生きる子供たちのため、先人から受け継いできた開拓者精神と地域への誇りを共有しながら、豊かで明るい未来の創造に全力で取り組む使命があります。

そのため、まちづくり総合計画に掲げる基本施策と、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の3つの重点プロジェクトに取り組みながら、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また併せて、令和3年度から5年間の財政健全化実行計画の検証を行いながら、歳出の見直しを図るとともに、老朽化が進む公共施設については、将来的な利用需要や維持管理費の変化を視野に入れつつ、最適化に向けた取組を進めます。

私が市長に就任してから早くも2年が経過し、折り返しの期間を迎えています。就任時に掲げた政策骨子については、おおむね順調に進んでいると判断していますが、各事業の進捗状況をしっかりを見極めるとともに事業効果を検証しつつ、既存・新規の枠組みにとらわれることなく事業の見直しや廃止も進めながら、地域経済の好循環構築に努めます。

そこで新年度の予算編成についてです。

国は、コロナ禍の3年間を経て経済状況が改善傾向にあり、高水準の賃上げや企業の投資意欲が見られる一方で、賃金上昇が物価上昇に迫いつかず、これを放置すると再びデフレに戻るリスクがあることからデフレ完全脱却のための総合経済対策を策定しました。この対策により、社会課題解決の取組自体を成長のエンジンに変えることで、包摂社会の実現や安全・安心の確保、経済社会の持続可能性の担保を目指し、令和5年度補正予算と一体として編成するとしています。

新年度の地方財政対策については、社会保障関係費や人件費の増加等が見込まれる中、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額として、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度比0.9%増の62.7兆円が確保されています。財源不足については、前年度比8.9%減の1.8兆円、臨時財政対策債の発行額も前年度比54.3%減の0.5兆円に抑制されたところです。

本市における新年度予算編成は、まちづくり総合計画の着実な推進と4年目となる財政健全化実行計画の遂行を基本に、人材の確保・育成を最優先課題として重点的に取り組む中で、人件費の増加や燃料物価高騰への対応等を踏まえ、活用可能な基金を予算計上しました。

また、令和5年度補正予算で対応する、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した生活者支援のほか、6年度補正予算での対応を予定する小学校の空調設備等により、子供たちの健康と快適な学習環境づくりや、地元企業の受注機会確保を推進するなど、切れ目のない対策を講じることで市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちの実現を目指した予算編成としたところです。

以上、申し上げました市政運営の基本的な考え方の下、新年度に進める施策や事業を構築したところであり、具体的にはまちづくり総合計画の基本目標に沿って、その概要を申し上げます。

初めに、健やかで豊かな心育むまちづくりのうち、医療についてです。

安心して自分らしく暮らし続けられるまちづくりに向けては、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化に対応し、持続可能な医療体制を地域全体で連携して担っていくことが重要です。

士別市立病院においては、令和3年度から7年度までを計画期間とする独自の士別市立病院経営改革プランを策定し、名寄市立総合病院との連携と機能分化を進め、回復期・慢性期医療提供体制を充実させる運営を行ってきました。しかし、新型コロナの影響による患者数の減少や病棟体制の制約、さらに物価高騰による経費増も伴い、厳しい経営を余儀なくされている状況です。

このような中、総務省が令和4年3月に示した経営強化ガイドラインでは、病院間の役割分担と医師派遣等による連携強化に主眼を置いた、機能分化・連携強化を推進し限りある医療資源を地域全体で最大限活用することとした方針に加え、医師等の働き方改革や新興感染症への対応が求められたことから、現プランを、令和6年度から10年度までを計画期間とする士別市立病院経営強化プランへと見直します。この強化プランでは、基本理念として患者さん中心の医療、地域完結型の治し支える医療を掲げ、地域医療構想を踏まえてリハビリを中心とした回復期病床を拡充し、医療・介護・保健・福祉の連携による地域包括ケアシステムの深化と、人生の最終段階における自律性と尊厳を守るエンド・オブ・ライフケアの実践を目指します。

今後においても、公共性と経済性の両立による健全な経営の実現と常勤医師の確保に努め、名寄市立総合病院と設立した地域医療連携推進法人とともに持続可能な地域医療体制の構築を

進めます。

次に、保健・健康づくりについてです。

世帯所得の低い妊婦の経済的負担を軽減するため、新たに初診の産科受診料の助成を行うとともに、妊婦の状況を継続的に把握し必要な支援が提供されるよう、妊婦健診の受診医療機関等との連携を図ります。

不妊治療のうち、保険適用外の先進医療を受けた方の経済的負担を軽減するため、新たに治療費と交通費の一部を助成します。

昨年導入したがん検診のウェブ予約について、子宮がん、乳がんにつき、胃・肺・大腸のがん検診や特定健診、骨粗鬆症検診など、成人期の各種検診にも拡大させ、日中の予約が困難な方などの利便性と受診率の向上を目指します。

新年度から始まる第2期健康長寿推進計画及び第4次食育推進計画に基づき、市民の健康寿命の延伸に向けた取組や食育施策を進めます。

次に、福祉・介護・社会保障についてです。

本年4月から孤独・孤立対策推進法及び困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されます。いずれも、法の基本理念に基づき、国や関係機関等と連携する中で、情報交換や周知、啓発に努めます。

手話を一つの言語とする理念の下、手話の普及や使いやすい環境を整えるため、（仮称）士別市手話言語条例の制定作業を進めるとともに、意思疎通支援者の養成や技術向上を目指し、新たに養成講座等の受講支援や要約筆記に係る備品等の支給に取り組みます。

令和5年度から作業を進めている、医療と介護の連携強化に向けたICTを活用したネットワークシステムについて、これまでの関係機関との意見交換を踏まえ、6年度内の機器導入と運用開始を目指すとともに、4月からスタートする第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づき、高齢者などが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域包括ケアシステムの深化・充実に向けた取組を進めます。

また、不足する介護と障害福祉分野の人材確保・定着・育成に向けた時限的な緊急対策として、新規事業の創設と既存事業の強化を図ります。

保健福祉行政の最上位計画である第5期地域福祉計画について、有識者で組織する策定委員による懇談会を開催する中で策定作業を進めます。

国民健康保険については、子育て世代への支援策として、産前産後期間における保険税の免除を実施するほか、引き続き特定健診や特定保健指導を実施し、生活習慣病の重症化予防に取り組むことで、被保険者の健康の保持増進を図ります。

また、本年12月のマイナ保険証への移行については、国の動向を注視し、適切な対応と丁寧な説明に努めます。

次に、子ども・子育て支援についてです。

国は昨年12月22日に次元の異なる少子化対策の実現に向けて、こども未来戦略の閣議決定を

行いました。この中では、高校生まで対象を拡大する児童手当の抜本的拡充に加え、保護者の就労要件を問わずに利用できる、こども誰でも通園制度の創設など、多岐にわたる内容が示されました。本市としては、今後の国の制度設計を注視しながら、適切な時期に必要な予算措置を行っていく考えです。

本年4月に設置する（仮称）士別市こども家庭センターでは、センター長や統括支援員など必要な職員を配置し、要保護児童や虐待等の対応と妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に行う中で、子育てに困難を抱える世帯の支援に努めます。

また、子育て支援施策の指針となる第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、将来を見据えた幼児教育体制の在り方について検討を進めます。

次に、教育についてです。

昨年6月に閣議決定された新たな教育振興基本計画では、今後の教育施策に関する基本的方針として、将来の予測が困難な時代にあつて、未来に向けて子供たちが自ら社会の担い手となり持続可能な社会を発展させていく持続可能な社会の創り手の育成と、生きがいや人生の意義など将来にわたる幸福を感じられる日本社会に根差したウェルビーイングの向上が示されています。

これを受け、学校・家庭・地域が連携し、地域の教育力の強化をさせるとともに、子供たちの多様な状況に応じた学習者主体の学びと、協働の学びを毎日の授業で展開していくことにより、確かな学力の向上はもとより、豊かな心と健やかな体の育成をバランスよく育んでまいります。

また、学校部活動の地域との連携については、本市においても少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる体制づくりに取り組みます。

市内2校の高等学校の魅力化に向けては、それぞれの特徴を生かした学校運営を基本に、さらに魅力的な高校づくりを推進するとともに、現在の下宿費助成を拡充し、市外からの生徒の受入れ強化を図ります。

次に、生涯学習・文化・スポーツについてです。

これまで中学生を対象としてきた子ども議会については、名称を、子ども議会～チャレンジ応援事業～に変更し、子ども議員が日常生活や学校生活における身近な課題の解決策をまとめ、さらに、そのアイデアを実践する中で、自主性を育む学びとなるようさらなる内容の充実を図ります。

また、平成30年度から令和7年度までの第2期人づくり・まちづくり推進計画の次期計画策定に向け、これまでの事業を検証・分析し、次代の足がかりとします。

文化活動においては、仲間とともに笑い、励まし合うコロナ禍前の環境が戻りつつあります。人生に彩りを添える文化・芸術は、人々の活力の源でもありますので、今後も、魅力ある芸術文化に触れる機会づくりに努めます。

さらに、市民に多くの舞台芸術の鑑賞・体験機会を提供してきた、あさひサンライズホール

が開館30周年を迎えることから、記念事業を実施し、新たな観客層の掘り起こしを図るとともに、これまでに培ったアウトリーチ活動やワークショップ等による体験的な学びについても、継続して取り組みます。

スポーツ活動については、健康・スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人一人が健やかで心豊かにスポーツに接する環境づくりに努めるとともに、運動習慣の定着につながる機会を提供し、市民皆スポーツの推進を図ります。

次に、防犯・交通安全・消費生活についてです。

防犯に対する意識の高揚と防犯体制の強化を図るため、警察や防犯協会、自治会等との連携と協力の下、地域の目と声をください運動を基本とした防犯運動や啓発活動を実施するほか、青少年指導センターによる街頭指導を継続するなど、市民が安全で安心な生活を維持できる取組を推進します。

また、警察や交通安全運動推進委員会、関係団体との連携と協力の下、交通安全教育の推進や啓発活動、情報発信を継続し、交通安全意識の高揚を図ります。

依然として多発している悪徳商法や特殊詐欺などの消費者被害を未然に防止するため、消費者協会・警察・関係機関との連携による啓発活動や消費者被害防止ネットワークを通じた情報提供などの取組のほか、契約トラブルなどによる消費生活相談への対応を継続します。

次に、魅力と活気あふれるまちづくりのうち、農業・林業についてです。

農業者を取り巻く情勢では、国際紛争や急激な円安の進行による燃料・飼料・肥料をはじめとした生産資材の高止まりが、農業経営に影響を及ぼし、様々な課題を抱えている状況です。

こうした中、国においては農政の基本理念を示す食料・農業・農村基本法の四半世紀ぶりの改正に関する議論が通常国会で行われていますが、今後においても、地域の持続的発展と長期的な安定を図るため、各種政策について、関係機関と連携し、国や道へ有効な施策を要請します。

また、畑作経営の安定と輪作体系維持のため、新年度においても、種子馬鈴薯採取圃設置事業や甜菜作付振興事業を引き続き実施し、とりわけてん菜については製糖工場の立地を含め、地域経済の発展に重要な作物であることから、新年度には肥料価格高騰対策として事業メニューを新設し、本市での作付面積の確保・拡大に努めます。

さらには北海道てん菜振興自治体連絡協議会の加入自治体と一層の連携を図り、安定した作付面積の確保など、国・道への提案活動を進めます。

次に、就農研修者についてです。

現在、朝日地区と上士別地区でそれぞれ1人が農業研修を受けており、担い手支援協議会と地区受入農家協議会が連携し、営農研修や生活面のサポートを実施しています。今後も地域おこし協力隊制度の活用を継続し、就農相談会への参加や市ホームページなどの活用により地域の魅力を発信していくほか、後継者対策も含めて士別市農業・農村担い手支援規則に基づく施策の展開や国の助成制度の活用により担い手確保・育成に努めます。

また、次期総合計画の反映に鑑み、農業人口対策における先進的取組自治体への視察などの調査・研究を実施します。

次に、中士別地区の道営農地整備事業についてです。

平成27年度から中士別地区で進められている道営土地改良事業については、新年度において34.1ヘクタールの基盤整備事業を予定しています。このことにより、全体事業計画の約36%の進捗を見込んでおり、今後も関係団体との連携の下、円滑な事業の推進に努めます。

酪農と畜産振興では、将来にわたる経営基盤強化のため、畜産担い手総合整備事業の継続実施により、牧草地再整備などを進めます。なお、このことは飼料の自給率向上にも寄与するものと捉えています。

めん羊振興では、士別サフォークラムの生産に必要な飼養技術を次世代に継承するため、担い手対策として引き続き研修者の受入れを実施します。また、経営安定のため羊飼養と耕種農業を併せた営農形態を模索し、飼養者の確保に努めます。

林業振興では、森林整備計画に基づき、健全な森林資源の保全育成を図るとともに、新年度からの士別市森林吸収源対策推進計画に沿って、二酸化炭素の吸収能力が高く成長性に優れた樹種クリーンラーチの植栽の推進や、森林環境譲与税を活用した未整備森林の間伐等を促進するなど、森林吸収量の維持・増加を図る取組を実施し、ゼロカーボンシティを推進します。

次に、商業・工業についてです。

市内の中小企業については、依然として燃料・物価高騰や人員不足など、厳しい経営状況にあることから、中小企業振興条例に基づく施策による経営の安定化をはじめ、若者や女性に手厚い新規開業等支援事業の推進により、新たなサービス提供や商品開発などへの支援を進めます。

また、商工会議所・商工会や市内金融機関、各業種団体などとの連携により、本市経済の状況把握に努め、商工業の振興を図ります。

4年度から2か年にわたり進めてきた地域経済循環分析による経済波及効果を踏まえ、新年度には、地域循環型住まいづくり促進事業を創設します。本事業の目的は、市内事業者による住宅新築工事を促進し、快適な住環境の整備と市内経済の好循環を図るものです。加えて、市外需要の獲得及びふるさと納税の寄附額増加を目指す取組を進めます。

次に、観光についてです。

各地で観光イベントなどが再開し、国内外の人々の往来が活発になり、本市においても本年度の交流人口は、前年度を上回る見込みとなっています。

歴史ある士別天塩川源流まつりや昨年10月に初めて開催された肉盛フェスなどは、従来の形態を見直しつつも引き続きの開催を基本とし、本市の自然・食・体験の魅力を幅広くPRする観光情報の発信力を高め、交流人口の拡大を図ります。

このほか、1市3町で構成する着地型観光推進協議会による観光誘客のほか、広域連携を引き続き推進します。

次に、合宿や企業誘致についてです。

合宿の聖地を目指す取組として、合宿の里士別推進協議会をはじめとする関係団体との連携を図りながら、快適な合宿環境の提供に努めるとともに、合宿選手と市民との触れ合いを大切にしたい合宿地づくりを進めます。

また、合宿招致活動に関わっては、これまで同様にトップセールスを行うことで、新たな合宿チームの掘り起こしや長年本市で合宿してきたチームの継続招致に取り組みます。

前回の大規模改修から25年が経過し、施設の老朽化が著しい朝日三望台シャンツェについて、利用者の安全確保を図るため、人工芝をはじめとする各施設の改修に加え、全日本スキー連盟のA級公認施設であるミディウムヒルを現行ルールに適合するよう改修を行います。同様に、開業から26年目を迎えるスポーツ合宿センター士別イン翠月についても、浴室を中心に修繕や設備更新を行い、サービスの向上を図ります。

企業誘致については、積雪寒冷や災害リスクが極めて少ないといった地域特性を前面に押し出しながら、企業訪問をメインとした誘致活動を進めます。また、新たな分野に対する誘致活動にも積極的に取り組みます。

立地企業との連携については、トヨタ自動車やブリヂストンなどの自動車関連企業をはじめ、日甜士別製糖所や昨年から製造を開始した三協精器工業などとの連携をさらに深化させ、イベントの開催などを通じて地域の持続的な発展に取り組みます。

次に、雇用・勤労者福祉についてです。

労働人口の確保と季節労働者の通年雇用化を図るため、支援制度の効果的な運用を推進するとともに、本市の状況などについて関係機関との連携により、雇用環境の整備に努めます。

次に、環境・エネルギーについてです。

本年度から施行している地球温暖化対策実行計画に基づき、広報での市民周知などを通じて、地球温暖化対策に向けた意識を醸成します。

あわせて、昨年12月に施行した太陽光発電施設の設置に関するガイドラインについて、その実効性の検証を行いつつ、今後の条例化も視野に調査・研究を進めます。

また、ごみの減量化、資源化を推進するとともに、環境センターの安定運営に努めます。

次に、公園・緑地・河川についてです。

公園緑地については、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新などの施設改修と定期的な点検を行うほか、緑の基本計画に基づく公園内の整備、維持保全を進めます。

また、都市計画道路の街路樹の補植などを行いながら、適正な維持管理及び景観の保持に努めます。

河川については、豪雨などによる災害発生防止に向け、流れを阻害する樹木の伐採や河道整備などの治水対策を継続します。

次に、住宅についてです。

公営住宅については、4年度に見直しを行った公営住宅等長寿命化計画に基づき、寿団地の

建て替え事業や将来的な団地の廃止に向けた入居者移転を継続実施します。

また、公営住宅の施設管理については、屋上防水改修など予防保全的な維持管理に努めるとともに、外灯のＬＥＤ化などを計画的に進めます。

空き家対策については、士別市空き家・空き地バンクの活用により流通を促すとともに、管理されない空き家等については、所有者への指導を継続します。

次に、上水道・下水道についてです。

上下水道事業は、それぞれの経営戦略に基づき、ライフライン機能の確保と長寿命化を考慮した施設更新・修繕等に取り組み、効率的なインフラ整備を継続します。

水道事業では、安全・安心な水を安定供給するため、浄水施設の機器設備更新や、災害避難所までの耐震管整備を実施し、下水道事業については、下水道ストックマネジメント計画に基づく水処理施設の機器更新や合流下水道の分流化を実施します。

また、新年度から下水道事業が地方公営企業法の規定を全部適用し、公営企業会計に移行することにより、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計を廃止し、下水道事業会計を設置します。水道事業と下水道事業の事務執行を統一することで、効率的な事業運営に努めます。

本年３月末をもって水道料金改定の軽減期間が終了しますが、安全・安心な市民生活を支えるライフラインを担う事業としての役割を果たすため、引き続き、持続可能な経営基盤の強化を図ります。

次に、道路についてです。

生活道路の整備や舗装改修を進めるほか、茂志利トンネルの照明更新や長寿命化補修のために実施設計を行います。

また、橋梁の近接目視点検、長寿命化補修工事を継続します。

道道士別滝の上線、朝日市街地道路整備については、早期完成に向けて道と連携を図るとともに、事業促進要望を継続します。

国が主体となって進めている北海道縦貫自動車道士別剣淵・名寄間については、引き続き期成会としての活動を中心としながら、名寄市立総合病院への緊急搬送に不可欠な命の道や災害時における代替道路の役割を持つ高規格道路の早期完成と、士別・剣淵インターチェンジから和寒インターチェンジ間の４車線化について、国や関係機関への要請を行ってまいります。

次に、市民の力で未来へ歩むまちづくりのうち、市民参画・協働についてです。

市民参加条例に基づき、市民が市政に参加する機会を確保するため、各種審議会や協議会などを継続して実施するほか、地域担当職員による情報提供や情報交換の充実を図り、市民との情報共有をはじめとした協働のまちづくりに努めます。

また、市民団体等が行う地域課題の解決に向けた公益的活動に対し、行政として連携・支援しながら、地域力によるまちづくりを進めます。

次に、人権・男女共同参画についてです。

全ての市民が生き生きと自分らしく暮らすため、男女共同参画推進条例や男女共同参画行動計画に基づき、多様な働き方など男女平等の意識啓発のほか、ジェンダー平等に向けた周知などを継続します。

また、いじめの根絶など、互いの人権を尊重し合う豊かな心を醸成するため、人権擁護委員との連携による人権教育や啓発活動を継続します。

次に、コミュニティについてです。

地域活動の活性化と地域力が発揮できるコミュニティづくりを目指して、自治会連合会との連携の下、花いっぱい運動などによる自治会活動の推進や加入促進について支援を継続します。

次に、地域間交流・移住についてです。

友好都市である愛知県みよし市とは、土別市産業フェアと産業フェスタみよしへの相互参加や、子供たちの交流事業などを通じて連携の強化を図ります。

絆づくり協定を締結している福島県川内村とは、コロナ禍による休止期間を経て、昨年までに、土別にコラッセ夏学校を10回開催してきました。本年からは、土別にコラッセ交流学校と改称し、ICTを活用した事前・事後学習を含め、土別南小学校で合同事業を行うなど、引き続き交流を深めます。

国際交流については、姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市からピーター・ウォーカー市長及び議員団が4月に来市予定であるほか、7月には5年ぶりとなる高校生の受入れを予定しており、コロナ禍で停滞していた市民交流の再構築を図ります。

移住・定住政策については、移住ナビデスクに配置している移住・定住を支援するコーディネーターが中心となって、移住希望者などへの情報発信や総合相談を継続します。

あわせて、サテライトオフィス・コワーキングスペースを新規に設置する市内の事業所に対して設置費用の一部を助成し、ワーケーションやテレワークの環境を整えることで、交流人口の拡大を図ります。

地域づくり活動に意欲のある若者を都市部から募り、その定住・定着を図る地域おこし協力隊制度については、募集分野に市内での起業を希望する方を新たに加えるほか、協力隊の活動を実際に体験していただくお試し地域おこし協力隊の受入れを開始するとともに、引き続き隊員同士や関係者との交流機会の提供や相談体制の充実等、隊員に寄り添った支援を強化し、移住定住率の向上に努めます。

また、今後の中長期的移住政策の構築を視野に（仮称）移住定住交流協議会を設立し、市全体として移住定住の推進に向けた協議を開始します。

次に、都市計画・交通についてです。

都市計画については、将来の人口規模を見据えた都市づくりを進めるため、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、コンパクトタウンへ向けた住みやすく持続可能な市街地構造の形成を目指します。

交通については、地域公共交通網形成計画に基づく持続可能な交通ネットワークの構築に向け、次世代モビリティ推進会議において、将来を見据えた交通の高度化に取り組むとともに、上川地域公共交通活性化協議会やエリア別検討会及び交通事業者と運行経路や便数等の協議を進め、さらなる公共交通の最適化に取り組みます。

J R北海道の路線維持については、宗谷線アクションプランにおける実証実験結果を踏まえつつ、持続的な鉄道網の確立に向け、北海道や各沿線自治体などと連携を密にし、宗谷本線活性化推進協議会としての取組を継続します。

次に、防災・消防・救急についてです。

自助・共助・公助による地域防災力の向上と災害に強い安心な地域づくりを進めるため、避難行動要支援者に対する個別計画策定に引き続き取り組むほか、災害時備蓄計画に基づく備蓄資機材等の整備を図ります。

消防・救急については、消防団員の確保に努めるとともに、市民に対する防火意識の啓発を図ります。

また、さらなる高齢化などの進展により、救急救命活動が増加傾向にあることから、1市3町がより連携し消防力の向上を目指します。

次に、行財政運営についてです。

現在のまちづくり総合計画、第1期公共施設マネジメント基本計画、財政健全化実行計画の3つの計画が2年後に終了を迎え、新たな総合計画の策定に着手することから、加速度的に進む人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、全ての事業や施設、組織機構、各種制度や手続などを聖域なく点検・検証し、将来を見据えた最適化を進めます。

その上で、簡素で効率的・効果的な行財政運営に向けて、職員個々の能力やモチベーション、組織パフォーマンスの最大化等を念頭に、将来を見据えた人材の育成・確保に努めます。

また、中長期的に安定した財政運営に向けた行政コストの縮減と、市民ニーズに合った行政サービスの維持・向上という相反するものの両立や社会経済情勢の変化への対応、デジタルトランスフォーメーションを踏まえた新しい時代にふさわしい行財政運営を目指します。

次に、広報広聴についてです。

まちづくり基本条例に基づく情報共有の原則を推進するため、ホームページや広報紙、生活情報アプリやフェイスブックなどを活用した効果的な情報発信に努めるとともに、市長への手紙などによる広聴活動を継続するとともに、新たな手法を検討します。

次に、電子自治体についてです。

士別市役所デジタルトランスフォーメーション推進基本方針に基づき、公共施設のオンライン予約やキャッシュレス決済など、市民の利便性向上に向けた行政のデジタル化を推進するとともに、7年度末を期限とした自治体情報システムの標準化・共通化への対応とデジタル技術の活用による行政事務の効率化に引き続き取り組みます。

以上、新年度の市政に臨む私の所信を述べさせていただきました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、本市の人口は2030年で1万3,929人、2050年には8,012人まで減少し、高齢化率は56%まで上昇することが見込まれています。

人口減少、少子高齢化がますます進行し、年少人口の減少による子育てや教育環境の変化、生産年齢人口の減少による担い手や労働力不足、高齢者人口の増加による医療、介護、住まい、公共交通、生活支援などが既に課題となっています。

新年度は、まちづくりの基本方針として極めて重要な計画である次期総合計画の策定を本格化する年となりますので、現計画及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証作業を進めるとともに、広く市民の声を聴きながら、市民自治の精神にのっとり計画づくりを進めます。

行政運営に当たっては現状を正しく分析し、その結果から10年、20年先を見通す先見の明が重要です。

私は常日頃から職員に対し、柔軟な発想による企画力の下、スピード感のある実行力を発揮することを期待していますが、その上で限られた財源の下、最少の経費で最大の効果を出せるよう、事業の見直しと再構築を図ってまいります。

結びに、市民の皆様と議員各位の御健勝と御活躍をお祈りするとともに、市政に対する一層の御支援と御協力を賜ることをお願い申し上げ、新年度に当たっての方針といたします。

(降壇)

---

○議長（山居忠彰君） 次に、教育行政執行方針の説明を求めます。泉山教育長。

○教育長（泉山浩幸君）（登壇） 令和6年第1回土別市議会定例会に当たり、新年度における教育行政の基本的な執行方針を申し上げます。

ようやく新型コロナウイルスの感染症への対応が区切りを迎えた昨年、とりわけ令和5年5月8日からは5類感染症の扱いとなり、本市においても、家庭はもとより、学校や公共施設等での日常生活がほぼ戻ってきたところです。

この間、学校教育にあつては、学びを止めないという強い信念を持って、子供の学びの保障に努めるとともに、指導者においても、主体的・積極的にICT端末の活用を学ぶなどして、子供と教師、双方が主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動や授業改善に取り組めるよう指導・支援を行ってまいりました。

これからは、加速する少子化、グローバル化の社会の中で、令和の時代の教育を進めていかなければなりません。

昨年6月に閣議決定された新しい教育振興基本計画（2023～2327）における5つの基本方針の中でも、地域や学校で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進と誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進は、本市がこれまで培ってきた地域コミュニティを基盤とした地域での教育力や、様々な体験を通じた人間力の向上、コロナ禍を経て改めてその大切さに気づくことでの人とのつながりや、支え合いや学び合

いの大切さを踏まえた教育的ニーズに対応する教育政策の推進が重要であることを示しています。

したがって、これからもコミュニティ・スクールと地域学校協働本部（小中８・高校１）の一体的な取組の下、小・中・高の連携から一貫的な教育活動の推進を図り、子供たちの自己肯定感や自己有用感を高め、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、協働しながら、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができる教育活動の推進を推し進めていく必要があります。

これらの実現には、やりがいを実感できる教員の働き方改革の推進や人材の確保と育成、部活動の地域移行の受皿等、今後も、各関係機関やＰＴＡなど、市民の皆様の後押しが不可欠となりますので、これまで同様の御支援と御協力をお願いいたします。

また、世代を問わず、個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、生涯学習を通じて市民に根差したウェルビーイング（心身の健康）の維持・向上を目指してまいります。

こうした考えの下、新年度の主要な取組について、大綱の学校教育、社会教育、スポーツ、文化・芸術、教育・学習環境の区分に沿って申し上げます。

初めに、学校教育を基軸とする子供たちの学びと育みについてです。

教育振興基本計画には、持続可能な社会の作り手の育成と日本社会に根差したウェルビーイングの向上という概念が示されました。幸せや生きがいを感じ、社会が豊かであると感じられるウェルビーイングを向上させさせていくためには、これまで推進してきた個別最適な学びと協働的な学びの継続が必要となります。そのための方策として、適切かつ有効にＩＣＴ端末を全市横断的に活用し、授業力の向上やインターネット・リテラシーを含めた情報教育の充実に努めます。あわせて引き続き校内通信環境の充実を図りながら、各種デジタル教材を活用したオンラインの授業実践などの調査・研究等を進めます。

今日の学校経営においては、子供にとって充実した学校生活の実現を目指すだけでなく、教職員自身も健康で、やりがいを持って生き生きと働くことのできる環境づくりが不可欠となっています。そのためには、学校の良好な職場環境や心理的な安全性を保つことが必要であり、外部人材の活用や支援員等の積極的関わりによる業務負担の軽減、さらには学校運営協議会によるコミュニティ・スクール活動を中心とした地域との連携など、様々な視点や立場からの理解と協力も得ながら、地域に開かれた学校づくりに努めます。

子供の学びに向けては、引き続き各企業・事業所等の協力の下でのインターンシップ体験やトヨタ自動車土別試験場での視察見学、ダイハツ工業によるものづくり体験教室などを実施します。また、合宿に訪れている実業団チーム等によるスポーツ教室やオリンピックによるオリンピック教室についても継続実施し、子供たちがアスリートと直接対面する中で、様々な生き方などを感じて学ぶ機会の拡充を図ります。

さらに、農業学習や消費者教育、環境教育、防災教育をはじめ、平和や人権、男女共同参画

等に関わる学習についても引き続き実施します。

授業や活動内容によって特別な支援等を必要とする児童・生徒に対して、より適切な指導と必要な支援を提供するため、特別支援教育支援員を配置するほか、言葉に関する通級指導や読み・書きなどに関わる専門的な支援を継続実施します。また、不登校児童・生徒に関わっては、引き続き適応指導教室ウィズでの指導員によるきめ細かな指導と支援を進めます。

いじめに関わっては、昨年度改定した士別市いじめ防止基本方針と各校の基本方針の下、在籍校の教職員全体での対応はもとより、関係機関等の連携を深めながら、日常的な実態の把握と早い段階での対応に努めるとともに、重大事案が起きてしまった際の対応にも備えます。また、未然防止や早期発見が難しいとされる、虐待やヤングケアラーなどに対しても、児童・生徒に寄り添うことを第一に、小さなサインを見逃すことがないよう、学校はもとより教育委員会や関係機関、スクールカウンセラーなど専門的な知見を有する方とも連携し、適時・適切な対応に努めます。

全ての子供たちに、教育における機会の平等と格差の解消が実現する社会の構築に向け、所得による教育格差が生じることのないよう、引き続き就学援助による支援を行い、国の基本的取扱いや他自治体の取組などを踏まえ調査・検討を進めます。

部活動に関わっては、本市における現状や活動の分野・種目の特性を踏まえ、子供たちのスポーツ・文化活動の在り方について、その連続性も考慮しながら最適と考えられる形態を模索していくことが必要です。このため、学校、PTA、各スポーツ団体や文化団体、さらには地域も含めて、様々な視点と協力体制を念頭に置いた協議会を設置し、共通認識・理解の下で本市の地域性や実態に即した具体的な検討・協議を進めます。

学校給食については、児童・生徒の心身の健やかな成長を促すために安全・安心で栄養バランスの取れた給食の提供に努めます。地元食材を使用して実施しているふるさと給食については、児童・生徒への生きた教材として、食材への理解と生産者への感謝の気持ちを深めることを意識し行ってまいります。また、幼稚園・地域保育園等への提供についても引き続き実施します。

士別東高校にあっては地域と連携し、学ぶ意欲にあふれ、地域社会に貢献することができる人材を育成している学校であるとともに、移行支援としての高校教育を実践している学校であり、少人数指導やベーシックスタディ、個々の理解度に応じた学習指導をはじめ、幅広い視野を養う体験的学びの機会も数多く設けています。

生徒一人一人の個性や多様性を尊重し、生き生きと活躍できるための教育活動の推進と、学校運営協議会を中心とした地域とのつながりを大切に、一層きめ細かな教育活動を進めます。

また、多くの市内中学生の進路となっている士別翔雲高校に関わっては、引き続き、公立学校配置計画や今後の生徒数見込みなども見据えながら、地方創生における高校の魅力化の視点に立った連携と支援を進めます。

次に、社会教育についてです。

生涯学習推進の中心的役割を担う社会教育については、SDGsの視点からも、多様な人々が相互理解の下で共生していく社会の実現に向けて、極めて重要な役割を果たすと期待されています。

単に学ぶだけではなく、学んだ成果を生かせる社会は誰もが幸せに暮らせる社会であり、個人の幸福が社会の発展につながっていきます。

第2期士別市人づくり・まちづくり推進計画の人づくり・つながりづくり・地域づくりの実現のため、学びの機会をつくり次期計画策定に向け準備を進めながら社会教育の推進に努めます。

本年度、土曜子ども文化村から名称を変更しました士別ふるさと体験広場は、職業体験、文化芸術体験、自然活動や郷土の歴史を学ぶなど学習体験のさらなる充実を図ります。

望ましい学習、生活習慣の定着を目的に長期休業時の小学生を対象としたチャレンジ寺子屋についても、引き続き各校の教職員や高校生などの協力を得ながら内容の充実を図り、子供たちが参加しやすいよう工夫してまいります。このほか、体験を受け入れる企業や事業所をリスト化した職場体験・職場見学一覧や出前型の体験活動プログラム集まなび☆ガイドの活用を促進し、学校の授業やPTA研修等を通じた幅広い体験活動機会の拡大を図ります。

子供たちを対象とした事業については、子ども会育成連絡協議会など、関係機関との連携の下に、リーダー研修、通学合宿のチャレンジスクール、また、自分の夢や発想を自由闊達に話す形式としたこども夢トークを継続実施します。

また、中学生を対象とした子ども議会については、名称を、子ども議会～チャレンジ応援事業～とし、日常生活や学校生活における身近な課題の解決策を市に提案する形式に変更するとともに、子供たちがそのアイデアを実践する中で、より達成感を味わいながら自主性を育む学びとなるよう事業内容の充実努めます。

青少年健全育成に向けては、引き続き悩み事を気軽に相談できる体制づくりに努めるほか、学校や関係機関等との連携を深め、青少年指導センターによる街頭指導や啓発活動を実施します。また、本年度実施した本市独自のスマートフォン等情報通信機器の利用に関するアンケート調査や生活リズム実態調査の結果を踏まえ、学校・家庭・関係機関等で情報を一層共有し、それぞれの取組をさらに展開し、青少年の健全な育成を図っていくことが必要であり、望ましい生活習慣と学習習慣の定着に向けて、子供たちのみならず家庭全体での理解の拡大を図ります。

主に勤労青年層を対象とした、まちづくり塾については、第8期生となる塾生を募集し、本市の歴史や文化をはじめ、様々なまちづくりの取組を学ぶとともに、互いの意見を交換し合うなど交流を深めながら、自ら学び、考え、協力の下に行動する人材の育成に向けた機会とし、これからの本市のまちづくりを展望した活動を進めます。

60歳以上を対象とし、令和3年度にスタートした学び舎つくもについては、多くの登録と参加を得ているところであり、今後も参加者の学習ニーズの把握に努めながら、生き生きと学べ

る生涯学習の場となるよう内容の充実を図ります。

市立図書館においては、時事や様々なニーズに対応した図書資料の整備を図るほか、丁寧なサービスの提供と読書推進活動を中心とした各種事業の実施の下、図書館ボランティアや関係団体の協力をいただきながら、より市民に身近な図書館を目指します。

市立博物館においては、特別学芸員やボランティア友の会などの外部人材や関係機関の協力も得ながら、各種企画展などを開催するほか、世界でも珍しい特色ある土別の地質や近年話題となっている特定外来生物に関するものなど、利用者ニーズや地域性・話題性のある講座を開催します。

生涯学習情報センターいぶきにおいては、市民の生涯学習活動の拠点として利用を促進するとともに、創作作品の発表の場として市民に身近な施設づくりを進めます。

文化財に関わっては、指定文化財である屯田兵屋の一部修繕を行い、有形・無形の文化財の継承・伝承に努めるとともに、学校の授業や社会教育の機会も通して、子供たちをはじめとする多くの市民の郷土愛の醸成を目指します。

次に、スポーツの振興についてです。

新年度においては、健康・スポーツ都市宣言の下、全ての市民が、それぞれの関わり方でスポーツに親しむことや健康を意識した運動の習慣化など、市民皆スポーツの実現に向けて、昨年度から実施している土別スポーツウィークをスポーツ協会や各競技団体等との連携をさらに強化し推進します。また、啓発活動や支援事業を継続するとともに、健康増進やスポーツ振興につながる取組を進めます。

さらに、青少年運動能力向上事業として、実施主体となる土別市スポーツ協会への補助の下、主に幼児から中学生までを対象に、ボール運動プログラムであるバルシューレを基本とした取組を実施することで、子供たちの運動能力向上を図ります。

次に、オリンピックムーブメントの推進についてです。

本事業の主となる土別オリパラフェスティバルは、オリンピック・パラリンピックに込められた意義や願いを広く伝達・理解拡大していく機会とオリンピック・パラリンピアンとの交流機会となる、本市独自の事業です。本市において30年続いたオリンピックデーランに代わる事業として令和5年度から実施し、6名のオリンピック・パラリンピアンと市民など約280人が交流しながら、共に心地よい汗を流す機会となりました。

今後も、本事業に関連して実施しているスポーツ教室やオリンピックによる学校での授業についても、日本オリンピック委員会や北海道オールオリンピアンズの協力を得ながら継続して実施します。

本市最大のスポーツ大会であり、市外の方々が最も多く来訪するイベントである土別ハーフマラソン大会をはじめ、陸上中長距離における主要大会となっているホクレン・ディスタンスチャレンジ土別大会など、内容の充実により参加者の拡大を図り、市民にとって一層身近な存在となる大会運営に努めます。

あわせて、これらの大会との関連づけも含めて、多くのトップアスリートが訪れ、世界を目指して体と心を鍛える合宿の聖地となるよう、合宿の里士別推進協議会を中核とした受入れ体制の強化・充実を図ります。

次に、文化・芸術活動についてです。

豊かで潤いのある生活を送るためには、優れた芸術文化に接することが大切です。

本市では文化協会を中心とした各種サークルや団体により、自主的な芸術・文化活動が行われており、引き続き、市民総合文化祭を開催し、演目や展示に関わる工夫や検討を加え、地域文化の向上に努めます。

また、あさひサンライズホールにおいては、引き続き適切な管理運営に努める中で、充実した芸術鑑賞機会の提供や一層の自主企画事業の展開を図り、芸術を身近に感じることでできる機会の創出や地域文化の振興に努めます。

また、本年9月で開館30周年を迎えることから、これを記念して公演を行うほか、アウトリーチ活動やワークショップ等による体験的な学びの下、演劇やダンスなどを介した児童・生徒の表現力の育成をはじめ、仲間と共に創り上げる意欲の醸成や自己効力感の向上を目指します。

最後に、これら各分野の教育・学習振興に向けた環境整備についてです。

学校教育に関わっては、学校運営協議会を中心に、地域特性を生かしたコミュニティ・スクールと地域が一体となった活動を一層推進し、学校を取り巻く課題の解決と地域の活力の創出に努めます。こうした活動を通して、地域力を結集し、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの実現を目指します。

学校における働き方改革については、これまで中央地区の学校のみで導入していた校務支援システムを全校に拡大し、勤務時間の客観的な把握や管理のほか、校長会等と連携し、組織強化と意識改革に努めながら、支援員や相談員などを含めたチーム学校としての体制づくりを推進します。

地域学校協働活動で明らかになっているとおり、教育環境の充実や地域課題の解決に向けては、市民の力や地域の力が必要です。そのため教育委員会における社会教育主事の体制充実とともに、市民の社会教育士称号の取得促進などに努めます。

教育委員会事務局においては、引き続き、学校現場での経験と知見を有する指導主事や学校教育アドバイザー、社会教育アドバイザーなどの職員と行政職員との連携の下、共同研修などを実践しながら、教育行政の一層の前進に努めてまいります。

子供が日中の大半を過ごす場所である学校施設については、安全・安心を第一に必要な整備を進めます。特に、未耐震校舎である朝日中学校に関わっては、糸魚小学校との小中の接続による義務教育学校を見据え、保護者などとも詳細な整備内容を検討してまいります。また、昨年夏の猛暑においては、一部の学校で下校時間の繰上げ措置等で対応しましたが、児童・生徒の健康を守るため、全ての小・中学校に空調設備を設置すべく調査を行っています。調査が完了し次第、まずは小学校から設置工事に向け事業を進めてまいります。さらに、士別南中学校

クラブハウス屋上防水や上士別中学校の玄関屋根改修工事のほか、士別小学校と士別南小学校のバスケットゴール取替えなどを実施し、教育環境の整備に努めてまいります。また、社会体育施設関係では前回の大規模改修から25年が経過し、施設全体の老朽化が著しい朝日三望台シヤンツェについては、利用者の安全確保と適切なトレーニング環境を提供するため、全面改修工事を行います。

結びに、昨年4月に実施した全国学力・学習状況調査における小学校6年生の国語科・算数科の平均正答率は、全国平均と比べ大きく上回っているなど、子供が当該学年で身につけるべき資質・能力の基礎的・基本的内容等の理解度や活用力がおおむね身につけていると捉えられます。本調査は、子供が習得した学力の状況の一端ではありますが、今後も国が示す学習指導要領の狙いや内容を子供一人一人が確実に身につくよう、子供を主語とした教育計画に基づく教育活動の一層の充実を図ってまいります。

そのためには、教室での毎時間の学習が主体的・対話的で深い学びとなるよう、各教科等の授業においては、目標実現に向け、必要に応じＩＣＴ端末を活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びが一体となった指導の充実を図ることが必要であることから、引き続き教員研修の充実及び教育環境づくりに努めてまいります。

さらに、義務教育9年間の学びの連続性や小・中の生徒指導等の滑らかな接続がこれまで以上に重要となることから、今後は、小・中の連携から一貫へ、高等学校も含めたキャリア教育の推進を図り、子供たちの夢の実現を図る勤労感や職業感を育むキャリア発達を促してまいります。

また、教育とは、学童期の子供たちはもとより、あらゆる年代の市民の皆様の希望を実現させるといった生涯を通した学びの連続であることから、市民のニーズに応じた豊かな学びの場の提供や地域が一体となった学校支援活動、子供から大人まで楽しんだりチャレンジできる各種スポーツ活動等、生涯学習に根差した主体的・調和的に基づくウェルビーイング、いわゆる心身の健康の維持・向上を目指してまいります。

豊かで明るい未来の創造に向けたまちづくりに取り組んでいる本市において、引き続き、学校・家庭・地域・行政が一体となって、夢あふれ、幸せを感じることができる人づくりに全力を尽くしてまいります。

以上申し上げ、令和6年度の教育執行に当たっての基本的な方針といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、市政執行方針及び教育行政執行方針を終わります。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、議案第21号 士別市安全で安心なまちづくり条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。丸市民部長。

○市民部長（丸 徹也君）（登壇） ただいま議題となりました議案第21号 士別市安全で安心なまちづくり条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本条例は、新型コロナウイルスの感染者や医療従事者などに対する誹謗、中傷や差別、偏見のない環境づくりと最大限の感染防止策について、本条例に規定するため、令和３年１月の市議会臨時会において、一部改正したところです。

その後、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により、偏見や差別を防止する規定が盛り込まれたことや、昨年５月に感染症分類が５類に移行されたこと、また、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が制定されたこと、など先般の状況を踏まえ、新型コロナに特化した規定から人権配慮に関する総体的な規定とするため、文言を整理するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第４、議案第22号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。丸市民部長。

○市民部長（丸 徹也君）（登壇） ただいま議題となりました議案第22号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、令和６年３月１日から本籍地以外での戸籍謄本などの交付事務及び戸籍電子証明提供用識別符号の発行事務が新たに追加される戸籍法の一部を改正する法律の施行に併せて地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が施行されることにより、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第5、議案第23号 士別市下水道条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第23号 士別市下水道条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の条例は、下水道法施行令の一部改正に伴い、本年4月1日から、公共下水道からの放流水に含まれる大腸菌群数に係る基準を大腸菌数に係る基準に変更するため、所要の改正をするものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第24号 士別市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第25号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） ただいま議題となりました議案第24号 士別市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第25号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本改正は、地方自治法の一部改正に伴い、現行条例での引用箇所について所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号及び議案第25号の2案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第7、議案第26号 士別市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。藪中建設環境部長。

○建設環境部長（藪中晃宏君）（登壇） ただいま議題となりました議案第26号 士別市水道事業給水条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、本年4月1日から、生活衛生等関係行政の機能強化を目的に、水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管するため、水道法が一部改正されることに伴い、所要の改正をするものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第8、議案第27号 令和5年度士別市一般会計補正予算（第9号）、議案第28号 令和5年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第29号 令和5年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第27号 令和5年度士別市一般会計補正予算（第9号）から議案第29号 令和5年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）について関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、早期の工事発注を実施するため、ゼロ市債事業に関連する債務負担行為の追加や物価高騰対策に伴う家庭応援券配布事業など、当面の予算措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について順次御説明いたします。

初めに、一般会計総務費です。

能登半島地震被災地支援事業費では、去る1月1日に発生した能登半島地震によって、避難

所生活を余儀なくされている方々に対し、日本赤十字社を通じて義援金及び支援物資となる保存水などの購入費247万円を計上しました。

地域公共交通総合対策事業費では、道北バス株式会社が、旭川一名寄間を運行する地域間幹線バス名寄線において、赤字が生じることになり、沿線6自治体に対して、費用負担の要請があり、関係自治体で協議した結果、それぞれ応分の額を負担するため1,336万3,000円を追加計上しました。

家庭応援券配布事業費では、エネルギー・物価高騰の影響を受ける市民生活を支援するため、1世帯当たり1万円分の応援券を支給する事業として、事務費と合わせ1億67万1,000円を計上しました。

学校給食費物価高騰対策事業費では、物価高騰下において、保護者の給食費負担を増やすことなく、これまでどおり栄養バランスの取れた学校給食を提供するため、学校給食会に対する補助金として562万5,000円を計上しました。

戸籍住民一般行政経費では、戸籍法の改正に伴う住民基本台帳システム及び戸籍システムの改修委託料のほか、旅券申請の電子化に伴い、申請用端末機器の購入費、合わせて640万8,000円を追加計上しました。

次に、民生費です。

児童福祉一般行政経費では、4年度の実績額確定に伴い、超過交付となった国庫支出金の返還金553万7,000円を計上しました。

同じく、子ども子育て支援推進事業費についても、4年度の実績額確定に伴う返還金187万円を計上しました。

次に、衛生費です。

病院事業会計補助金では、過疎債のソフト分について、追加配分の通知があったことから、病院事業会計補助金の財源振替を行うものです。

成人病健診センター事業費では、人間ドック・各種健診の利用が当初見込みを上回ったため、健診業務手数料700万円を追加計上しました。

次に、農林水産業費です。

畑地化促進事業費では、北海道から補助金の内示があったことから、水田の畑地化に取り組む農業者を支援するため、士別市農業再生協議会に対する土地改良区決裁金等支援金として2億9,371万4,000円を計上しました。

担い手確保・経営強化支援事業費では、北海道から予算配分の通知があったことから、農事組合法人多寄コントラクターほか2件が実施する農業機械整備に対する補助金として5,890万8,000円を計上しました。

次に、土木費です。

公営住宅ストック総合改善事業費では、北海道地域住宅計画事業における社会資本整備総合交付金の追加交付の内示があったことから、6年度実施予定の外灯更新工事を前倒しして実施

するため566万3,000円を追加計上しました。

次に、教育費です。

小学校空調設備整備事業費の空調設備設置工事調査業務委託及び学校給食センター管理運営事業の遠心脱水機器の更新整備に当たり、一般財源での対応を予定していましたが、起債協議により、過疎債の活用が認められたことから、財源振替をするものです。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金などの特定財源のほか、普通交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、繰越明許費の補正についてです。

総務費の能登半島地震被災地支援事業費ほか3事業、衛生費のし尿処理施設整備事業費及び土木費の公営住宅ストック総合改善事業については、それぞれ事業の実施時期との関連から予算を繰り越して実施するため、所要の措置を講ずるものです。

次に、債務負担行為の補正についてです。

公共工事の早期発注によって、市内経済の活性化を図るため、ゼロ市債事業として、市道整備事業で9路線1億2,900万円、橋梁整備事業で1調査業務350万円、道路側溝・環境整備事業で1工事350万円、普通河川整備事業で1工事230万円、街路整備事業と公園整備事業で各60万円をそれぞれ追加するものです。

次に、地方債の補正については、歳出予算との関連から、借入限度額の追加・変更が必要となる事業について、所要の措置を講ずるものです。

次に、公共下水道事業特別会計についてです。

繰越明許費の補正について、世界的な半導体や電子部品、樹脂製品の不足に伴い、資機材の調達に遅れが生じ、年度内の工事完了が困難な事業について予算を繰り越して実施するため、所要の措置を講ずるものです。

次に、水道事業会計においても一般会計と同様に、ゼロ市債事業として実施するため、債務負担行為を補正し、配水施設改良事業2,410万円を追加するものです。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛議員。

○7番（西川 剛君） ただいま御提案ありました士別市一般会計補正予算のうち、総務費の物価高騰対策費、その中でも学校給食費物価高騰対策事業費についてお聞きをいたします。

補正予算額は562万5,000円ということで、説明によりますれば、この補助金によって給食費食材費の値上がり分を支援することによって家計費の負担を抑える、また給食の質が低下させないようにということの目的が、今提案説明でありました。

学校給食費については、さきの令和5年第4回定例会で、令和2年給食費改定後の4年後、令和6年度に見直し改定の予定があるということに対しても、私、質問の中で、家計支援、必

要だということで訴えてきた経過もありまして、今回の補正によって、令和6年度、家計支援ということで子供たち1人当たりの給食費の上昇がないということになるということは大きく評価をいたします。

そこでちょっと数字の部分の確認でございますが、この補助金の補助金額562万5,000円のいわゆる積算の根拠について教えてください。

○議長（山居忠彰君） 河口学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（河口光輝君） お答えいたします。

給食は、パン、御飯、麺、牛乳などの固定費と、おかずなどの副食費があります。価格が決まっております固定費を除いた副食費について、小学生において安全安心でバランスの取れた給食を提供するためには、副食費として小学生で160円が必要と積算をしたところなんです。それに伴いまして、全体で12%負担をとという計算になるものですから、小学生で1食当たり30円、中学生で35円、高校生で30円と計算したところなんです。児童・生徒分といたしまして、562万5,000円と積算したところでございます。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 西川議員。

○7番（西川 剛君） 現行単価でいけば12%ということで、令和4年度と令和5年度も同様に価格を上げないための補助金というのが執行されておりますので、3年目ということの流れもあるのかなと思うんですが、学校給食会の会議の中で提案されている資料等によりますと、令和2年度から令和5年度の食材費の物価上昇率は、総務省の統計をひもといて15%とされていきました。恐らく学校給食会の中では、値上げに対する負担の低減という形で12%という数字がずっと来ていたと思うのですが、この間の物価上昇率15%ということであれば、今回の今言っている12%分の補助金では、学校給食会の会計上、不足が生じるのではないかという懸念もあります。保護者の立場からすれば、負担軽減をさせていただいているのでありがたい一方で、給食のいわゆる質の維持というところで、この3ポイント分の差というのが、令和6年度中に大丈夫なのかという懸念がございます。

その点、12%、15%、あるいは令和6年度の学校給食会会計のいわゆる不足等の対応、そういう見込みがないのかどうか、現時点の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 河口所長。

○学校給食センター所長（河口光輝君） お答えいたします。

今回の物価高騰補助に伴います補助金562万5,000円、そのほか補助対象としておりませんが、学校職員分で131万7,000円、また和寒町分の児童・生徒、学校職員分といたしまして131万1,000円、全体で825万3,000円と積算をしているところです。

そのほかにも、給食ではふるさと給食分ということで8食分負担を求めないものもあり、また、そのほかにも団体であったり個人からの寄附であったり、また給食で使う食材につきましては、使っている野菜については旬なものを使うということを考えて行っており、比較的価格

が安定したものを中心に使っております。また、鳥インフルエンザなど、去年緊急事態のような形で価格が上がったものについては、使用量を抑えるなどして、足りなくならないような形で対応していきたいと思っております。

また、各月ごとにその献立を作成する段階で使用する経費も計算した上で、献立自体を作成しております。そのため毎月毎月ということで、費用の額についても積算しながら運用しておりますので、今回この補助などを活用していくことで、安心安全なバランスの取れた給食を提供することができると考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号から議案第29号までの3案件は、原案のとおり可決されました。

ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

---

（午前11時52分休憩）

（午後 1時30分再開）

---

○議長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第9、報告第1号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。真保 誠委員長。

○総務産業常任委員長（真保 誠君）（登壇） 総務産業常任委員会の所管事務調査について、概要を報告いたします。

令和6年1月30日に市営牧野大和牧場における指定管理の状況について及び日向保養センターにおける指定管理の状況について、2件の所管事務調査を実施しました。

初めに、市営牧野大和牧場の指定管理の状況について、担当者より説明を受けました。

本施設は、畜産農家の負担軽減、預託牛の適切な増体、受胎管理による優良後継牛の確保を主な目的に設置され、昭和54年から預託を開始し、平成9年度から平成17年度までを業務委託、平成18年度からは指定管理施設として、北ひびき農業協同組合が指定管理者となり、運営をしています。

委員からの質疑では、水の確保や有刺鉄線の劣化に伴う対応、草地更新の考え方について質問がありました。

水の確保については、水源地で水を供給する仕組みを整備し、水が充足された一方、設備の老朽化が確認されたことから、令和6年度にバルブ等の更新について予定しているとのことでした。有刺鉄線については、特に劣化が進行している部分から順次更新を予定し、草地更新については簡易更新を予定し、今後、指定管理者と実施箇所を協議し、更新を進めるとの回答がありました。

これらの課題について、施設を運営するに当たり、特に喫緊の課題であると認識しておりますので、解決に向けて迅速な対応を期待しています。

次に、日向保養センターにおける指定管理の状況について、担当者より説明を受けました。

本施設は、市民の交流活動の推進、健康増進と余暇活動の充実を図ることを目的とした交流型レクリエーション施設として設置されました。平成25年1月にリニューアルオープンし、令和4年度からは新たな指定管理者として、志BETSHホールディングスが運営しています。

委員からの質疑では、主に会計処理に関する質問があり、入浴回数券や食事券の取扱いについて指摘があったほか、月次決算の適切な実施について意見があり、今後に向けて検討するとの回答がありました。

なお、質疑において、説明員が施設の運営状況を十分に把握していない場面も見られたことから、指定管理者と密に連携を図るなどし、設置者としてより一層の状況把握に努められるよう、今後の改善を求めます。

以上、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第10、報告第2号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

文教厚生常任委員長長の報告を求めます。西川 剛委員長。

○文教厚生常任委員長（西川 剛君）（登壇） 文教厚生常任委員会の所管事務調査について、その概要を報告いたします。

令和6年2月6日に健康福祉部関連計画について調査を実施いたしました。

対象の計画はいずれも、士別市まちづくり総合計画及び士別市地域福祉計画の分野別・個別計画で、令和6年度を初年度とする現在策定中の4計画であり、1つ目の第1期しべつし障がい福祉プランは、国の障害者基本法に基づく障害者計画と、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく市町村障害福祉計画、市町村障害児福祉計画を一体化した計画であるとともに、これまで市町村障害者福祉実行計画として、別に策定していたサービスの提供体制やサービス量の見込みなど、数値目標については、見直しを機に本計画に包含されております。

2つ目の第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、国の老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画と、介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画を一体化した計画であり、基本

理念や基本目標は、前期計画から踏襲するも課題となっている介護従事者の確保においては、法人に対する介護従事者の質の向上の取組や、従事者本人に対する市外からの移住者を対象に、市内介護事業所に就労した場合の就労支援補助金、介護福祉士資格取得に向けた研修費用の貸付金及びその免除制度などを行うも、依然として従事者不足は解消されていないことから、新たに2か年の士別市介護施設・障がい者施設人材確保緊急事業に取り組むとの説明がありました。

3つ目の第2期士別市健康長寿推進計画、健康しべつ21は、国の健康増進法に基づく健康長寿増進計画と、自殺対策基本法に基づく自殺対策計画を一体化した計画であり、がんや循環器疾患、糖尿病など生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康寿命延伸に向けた生活習慣の改善に加え、自殺対策では、自殺予防に重要となる自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応ができる、ゲートキーパー（命の門番）の養成を行うこととされています。

最後、4つ目の第4次士別市食育推進計画は、国の食育基本法に基づく市町村食育推進計画であり、規則正しい食習慣、栄養バランスに配慮した食生活の実践のほか、食への感謝や地元の食材を通じた地域の農業や食産業に対する理解を深めることを目標として、引き続き、栄養改善事業、ふるさと給食やサフォークレシピなど、食育の推進を図るとされております。

これら計画案に対し、委員からは、現計画に基づく施策の実績や効果についての質問や、新たな計画期間における事業の充実についての意見も多く出されました。

次年度から始まる新たな計画期間においても、行政による事業の着実な予算化、執行はもとより、連携して事業を実践いただく関係機関や市民の十分な御理解・御協力を得て、それぞれの計画にある目標が達成されることを願ひまして、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

---

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第11、議案第2号 令和6年度士別市一般会計予算から、議案第20号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定についてまでの19案件については、令和6年度予算並びに関連を有する議案でありますので、これを一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第2号から議案第20号まで、令和6年度士別市一般会計予算案ほか各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連する案件について、その概要を御説明いたします。

初めに、議案第2号 士別市一般会計予算から議案第8号 士別市病院事業会計予算についてです。

国はコロナ禍を乗り越え、経済情勢は改善しつつあり、企業の賃上げや積極的な投資意欲がある一方で、賃金上昇が物価上昇に追いついておらず、デフレに戻るリスクを抑え、新しい資

本主義の下、成長と分配の好循環の実現のため、デフレ完全脱却のための総合経済対策に基づく令和5年度補正予算と一体として、経済財政運営と改革の基本方針2023、いわゆる骨太の方針に沿って6年度予算を編成しました。

こうした中、本市の予算編成については、歳入において、本市の一般財源の大宗である地方交付税では、普通交付税の算定品目に子ども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保に向けて、新たにこども子育て費が創設されるなど、増額交付が見込まれるものの、交付税の財源不足額を補う臨時財政対策債は縮小し、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税額は前年度を下回ると見込み、一般財源の確保は非常に厳しい状況となりました。

歳出においては、まちづくり総合計画の着実な推進を念頭に、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちの具現化に向けて、安全・安心なまちづくりと地域経済の好循環による持続可能なまちづくりを見据えた予算編成としました。

人口減少、少子高齢化が急速に進展し、生産年齢人口の減少等による担い手や労働力不足に対応すべく、人材の確保・育成を最優先課題として重点的に取り組むとともに、高水準での給与改定や会計年度任用職員の処遇改善に伴う人件費の増加や物価高騰に伴う労務・燃料単価、原材料費の上昇を踏まえた予算としたところです。

4年目となる財政健全化実行計画については、想定を上回る人口減少や経常経費が今後も増加する見込みであることから、具体的方策の一層の推進による全ての事業や施設、組織機構について、評価・検証・分析を重ねながら、その実効性を高め、財政構造の改善を図ってまいります。

また昨年度と同様に、除雪対策経費については、健全化実行計画期間内においては補正予算対応としており、5年度決算と6年度普通交付税の算定確定後の第3回定例会で措置するものです。

この結果、予算の総額は、一般会計169億4,223万8,000円、特別会計48億6,271万8,000円、企業会計70億2,397万5,000円、合計288億2,893万1,000円となり、5年度当初予算と比較して、一般会計で5.9%の増、全会計総額で5.1%の増となりました。

この主な要因は、約30年ぶりの高水準での給与改定と会計年度任用職員の処遇改善に伴う人件費の増加や、朝日地区のスポーツ合宿の重要な拠点施設である朝日三望台シャンツェの大規模改修での増などによるものです。

それでは、一般会計の歳出から、新規・拡大事業や特徴的な事業を中心に御説明を申し上げます。

初めに、総務費についてです。

スポーツ施設や文化施設などのオンライン予約やキャッシュレス決済を可能とする公共施設予約管理システムを導入するとともに、基幹システムの標準化・共通化などに取り組むデジタルトランスフォーメーション推進事業や、市内での起業を希望する方やお試し地域おこし協力隊を募集する地域おこし協力隊活動事業、移住定住交流協議会の新設やサテライトオフィス等

の開設に向けた支援を行う移住定住促進事業、高校や地域との連携による学校の魅力向上に向けて下宿費の助成を拡充する高校魅力化支援事業を実施します。

また、市民幸福度調査を実施・分析するなど、多くの市民参画を目指す中で、次期総合計画の策定準備を進めるなど、総額7億7,577万4,000円を計上しました。

次に、民生費についてです。

社会福祉費においては、不足する介護と障害福祉分野の人材確保・定着・育成に向けた時限的な緊急対策として実施する障がい者施設等従事者確保緊急支援事業及び介護従事者確保緊急支援事業、支援内容を拡充する介護従事者新規就労定着支援事業、聴覚障害者の自立と社会参加の促進を図るため、手話通訳者の養成などを行う意思疎通支援者等養成事業のほか、ICTを活用した医療介護連携ネットワークを構築し、6年度内のシステム導入と運用開始を目指す医療介護連携ネットワーク事業を行うなど23億8,913万6,000円を計上したところです。

また、児童福祉においては、子供たちの熱中症のリスク軽減を図るため、ほくと・あけぼの子どもセンターの空調設備工事を実施する子どもセンター整備事業のほか、こども家庭センター事業では、虐待や貧困など問題を抱えた子供、保護者を支援する要保護児童対策事業と、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター運営事業の機能を一体化したこども家庭センターを開設し、子育てに困難を抱える世帯の支援を進めます。これらに生活保護費3億553万5,000円を合わせて民生費全体では36億2,344万4,000円を計上したところです。

次に、衛生費についてです。

保健衛生費では、世帯所得の低い妊婦の経済的負担を軽減するため、新たに初回の産科受診料の助成を行う母子保健事業や不妊治療のうち、保険適用外の先進医療を受けた方の経済的負担を軽減するため、新たに治療費と交通費の一部を助成する不妊・不育症治療費等助成事業、昨年導入したがん検診のウェブ予約について、胃・肺・大腸のがん検診にも対応可能とするがん検診事業のほか、各種事業における熱中症のリスク軽減などを図るため、空調設備を設置する成人病健診センター整備事業及び保健福祉センター整備事業などを計上しました。

また、清掃費では、引き続きごみの減量化・再資源化を推進するとともに、戸別収集体制を維持するほか、計画的な設備更新を進めるし尿処理施設整備事業など、衛生費全体では19億1,882万2,000円を計上したところです。

次に、労働費についてです。

労働者不足、人材育成、能力開発などの課題解決に向けて、地域雇用・人材確保促進事業を実施するほか、中小企業勤労者総合福祉推進事業や、高齢者の就労機会の確保と生きがいが充実した地域社会づくりを推進する高齢者の労働能力活用事業などを引き続き実施するなど3,180万3,000円を計上しました。

次に、農林水産業費についてです。

農業費では、担い手の確保・育成対策として実施する農業農村担い手支援事業において、農

業人口減少対策における先進的取組などの調査・研究を行うほか、甜菜作付振興事業では、てん菜の生産振興と適正な輪作体系の確立に向けた取組を引き続き推進するとともに、製糖工場の立地を含め、地域経済の発展において重要な作物であることから、肥料価格高騰対策として事業メニューを新設し、本市での作付面積の確保、拡大を図ります。

農業基盤整備については、6年度、約34ヘクタールの基盤整備が予定される中士別地区の道営農地整備事業の推進に向けて、パワーアップ事業の活用によって農家負担の軽減を図る農業農村整備促進費活用事業などを計上しました。

畜産の振興については、めん羊生産基盤の確立や新規飼養者の確保等により、安定した羊肉生産体制の構築や経営の安定化を図るめん羊振興事業のほか、7年度までの4か年事業として基盤整備や施設整備を実施し、資源循環型経営の確立を目指す畜産担い手総合整備事業を引き続き実施します。このほか、計画的な設備更新等を進めるバイオマス資源堆肥化施設整備事業など、農業費全体で9億2,759万4,000円を計上しました。

林業費では、森林資源の充実や山村地域の振興のため、森林整備担い手対策推進補助事業や森林環境保全整備事業のほか、森林環境譲与税を活用した私有林整備事業などに取り組む森林整備促進事業とともに、エゾシカやヒグマ、アライグマ対策などの有害鳥獣被害防止対策事業を引き続き実施するなど9,503万円を計上し、農林水産業費全体では10億2,262万4,000円を計上したところです。

次に、商工費についてです。

低迷する地域経済の回復を図るため、4年度から2か年にわたり進めてきた地域経済循環分析による経済波及効果を踏まえ、地域循環型住まいづくり促進事業を創設し、市内事業者による住宅新築工事を促進し、快適な住環境の整備と市内経済の好循環を図ります。

あわせて、地域循環型住宅リフォーム促進事業を引き続き取り組むほか、中小企業振興条例に基づき、人材育成研修事業や新規創業者支援資金事業により、従業員の人材育成・確保や経営の安定化に向けた取組を推進するなど、引き続き地域経済の活性化に向けた取組を進めます。

観光関係では、士別・和寒・剣淵・幌加内着地型観光推進協議会等の広域連携による着地型観光の推進と、本市と包括連携協定を締結している企業との連携イベントを実施する観光誘致宣伝活動推進事業や、道の駅羊のまち 侍・しべつを発信拠点として、まちづくり士別株式会社と連携した観光体制の強化を引き続き図るなど、商工費全体で4億5,791万7,000円を計上しました。

次に、土木費についてです。

道路新設改良については、市道の路盤改良や舗装などの整備を進め、橋梁においては、長寿命化計画に基づく近接目視点検業務や改修工事を継続して実施するほか、茂志利トンネルと不動大橋の照明LED化を図り脱炭素社会の推進に向けた取組を行うなど、道路橋梁費として5億5,628万7,000円を計上しました。

都市計画費では、公園長寿命化計画及び整備方針に基づく遊具の更新や点検、下水道事業会

計への補助金など、合わせて6億8,835万7,000円を計上しました。

また住宅費では、今後の公営住宅の需要に対応するため、長寿命化計画に基づく設備改修工事や予防保全に努める住宅環境整備事業のほか、曙第3団地屋根・外壁塗装等を行う公営住宅ストック総合改善事業を実施するなど1億6,323万9,000円を計上したところであり、土木費全体では14億8,819万7,000円を計上しました。

次に、消防費についてです。

水槽付ポンプ自動車や緊急通信指令システムなどの整備により、地域防災体制の強化を図る士別地方消防事務組合負担金のほか、防災対策推進事業では、計画的な非常食等の備蓄品購入や冬季停電時の対策としての電源工事のほか、避難共助計画を策定するなど、合わせて7億3,428万3,000円を計上しました。

次に、教育費についてです。

教育総務費では、総合的な学習をはじめとする学校での学習活動の充実を図るほか、教材購入や学校行事等に係る費用の保護者負担軽減などを図る学習振興事業や、GIGAスクール構想を踏まえたICTを活用した教育を推進する情報通信教育推進事業を引き続き実施するなど2億5,814万5,000円を計上しました。

小学校費では、バスケットゴール更新工事や教職員住宅の屋根塗装など1億3,735万円を計上しました。

中学校費では、南中学校のクラブハウス屋上防水工事や上士別中学校屋根改修を実施するなど1億344万7,000円を計上するとともに、高等学校費では2,077万8,000円を計上したところです。

社会教育費では、放課後子ども教室推進事業や学校・家庭・地域連携協力推進事業、こども夢トーク推進事業、士別まちづくり塾事業、高齢者学習推進事業などに引き続き取り組むとともに、自主性を育む学びとなるよう内容の充実を図る子ども議会チャレンジ応援事業を実施します。また、開館30周年を迎えるサンライズホールの記念事業を実施するなど2億8,821万円を計上しました。

保健体育費では、運動習慣の定着につながる機会を提供し、市民皆スポーツの推進を図る市民スポーツ推進事業のほか、引き続き、スポーツ合宿推進事業による合宿の聖地創造を目指します。

また、スポーツ合宿センターの浴室改修や設備更新をするほか、合併特例債を活用し、現行ルールに適合するよう大規模な改修を実施する朝日三望台シャンツェ整備事業など11億6,506万2,000円を計上したところであり、教育費全体では19億7,299万2,000円を計上しました。

次に、災害復旧費についてです。

近年増加する大雨災害に迅速に対応するため、款・項を常設し100万円を計上しました。

公債費については、地方債の償還元金と利子のほか、一時借入金利子などを合わせ、対前年6,821万4,000円減となる26億6,415万8,000円を計上し、職員費では、特別職や再任用職を含め

た給与費290人分など21億4,030万6,000円を計上しました。

予備費については1,000万円を計上しました。

次に、歳入について申し上げます。

初めに、市税についてです。

市民税では、現下の経済情勢や今年度の決算見込みを踏まえた推計から法人市民税の増額を見込み、対前年2,231万6,000円の増となる9億6,292万7,000円を計上しました。

また、固定資産税では評価替えによる要因を勘案し、対前年2,088万2,000円減の9億4,448万円を計上したところです。そのほか、軽自動車税や市たばこ税、都市計画税などを合わせた市税総額では706万円減の22億3,214万円を計上したところです。

地方譲与税をはじめ、地方消費税交付金、法人事業税交付金などについて、国の予算並びに地方財政計画の収入見込額を勘案し8億9,240万7,000円を計上しました。

次に、地方交付税についてです。

地方財政計画における伸び率や個別算定経費を算定した結果、普通交付税については70億2,834万3,000円を計上したところであり、特別交付税の12億円と合わせて対前年比1.4%増の82億2,834万3,000円としました。

また、分担金及び負担金では9,858万9,000円、使用料及び手数料では4億1,797万7,000円を計上し、国庫支出金では11億2,222万6,000円、道支出金では11億4,825万円を計上しました。

このほか財産収入では、私有財産の貸付金収入のほか、土地建物売払収入などで5,273万3,000円を見込んだところです。

繰入金については、財政調整基金から3億5,000万円、減債基金についても1億円繰り入れる対応としており、実質的な財源不足による繰入が4億5,000万円となりました。さらには地域福祉基金などの特定目的基金の活用を見込み、基金繰入全体としては、昨年の約2.7倍の5億7,303万円を計上しました。

諸収入については、各種貸付金の元利収入などのほか、受託事業収入などを合わせて6億4,714万円を計上し、市債では、歳出予算に計上した投資的経費の財源として12億7,100万円を計上したほか、過疎地域持続的発展特別事業のソフト分や臨時財政対策債などを合わせて14億6,140万円を計上しました。

続いて、特別会計についてです。

初めに、国民健康保険事業特別会計については、療養給付費及び高額療養費などの保険給付費で13億3,813万7,000円、北海道へ支出する国民健康保険事業費納付金で6億1,484万2,000円のほか、保健事業の事業実施に要する経費などを合わせて19億9,595万6,000円を計上しました。

次に、後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療広域連合納付金3億7,896万3,000円のほか、事務経費と合わせて4億1,454万4,000円を計上しました。

次に、介護保険事業特別会計については、居宅介護サービスや施設介護サービスに係る保険給付費のほか、事業再編に伴い、地域支援事業での緊急通報サービスの実施や介護保険料を財

源とする保健福祉事業として、在宅介護慰労事業を実施するなど、合わせて24億5,221万8,000円を計上しました。

なお、これら各特別会計に対する財源には、それぞれ一般財源及び国・道支出金等の特定財源を充てたほか、不足する財源にあつては、一般会計からの繰入金をもって収支の均衡を図りました。

次に、企業会計についてです。

初めに、水道事業会計についてです。

令和6年度においては、給水戸数を8,100戸、年間総給水量を166万立方メートルと推計し、収益的収支で収入6億6,971万円、支出5億9,442万4,000円、差引額7,528万6,000円、資本的支出では、収入2億757万9,000円、支出4億3,502万8,000円、不足額2億2,744万9,000円を計上しました。

以下、その主な内容について申し上げます。

まず、収益的収入についてです。

営業収益では、給水収益のほか、受託工事収益などを合わせて4億5,317万9,000円を計上し、営業外収益の2億1,651万1,000円など合わせて6億6,971万円を計上しました。

収益的支出では、営業費用で5億2,751万4,000円を計上し、営業外費用の6,610万円など合わせて5億9,442万4,000円を計上しました。

次に、資本的収入についてです。

建設改良に伴う国庫補助金や企業債などを合わせて2億757万9,000円を計上し、これに対する資本的支出として、東山浄水場改良事業費などのほか、企業債償還金を合わせて4億3,502万8,000円を計上しました。

なお、資本的収支不足額については、当年度分消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金をもって補填するものです。

次に、新年度から公営企業会計に移行する下水道事業会計についてです。

令和6年度においては、水洗化戸数を8,100戸、年間総処理水量を145万6,000立方メートルと推計し、収益的収支で、収入9億7,932万6,000円、支出9億4,085万4,000円、差引額3,847万2,000円、資本的支出では、収入7億2,790万6,000円、支出10億4,550万4,000円、不足額3億1,759万8,000円を計上しました。

以下、その主な内容について申し上げます。

まず、収益的収入についてです。

営業収益では、下水道使用料や他会計負担金などを合わせて3億9,323万円を計上し、営業外収益の5億8,166万2,000円など、合わせて9億7,932万6,000円を計上しました。

収益的支出では、営業費用で8億9,298万4,000円を計上し、営業外費用の4,411万8,000円など、合わせて9億4,085万4,000円を計上しました。

次に、資本的収入についてです。

建設改良に伴う国庫補助金や企業債などを合わせて7億2,790万6,000円を計上し、これに対する資本的支出として、土別下水処理場の改良事業費などのほか、企業債償還金を合わせて10億4,550万4,000円を計上しました。

なお、資本的収支不足額については、当該年度分消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金及び当該年度利益剰余金処分額をもって補填するものです。

次に、病院事業会計についてです。

令和6年度においては、年間患者数を、入院4万515人、外来9万4,770人と推計し、収益的収支では、収入34億275万3,000円、支出36億6,556万円、差引額2億6,280万7,000円の不足、資本的収支では、収入2億137万2,000円、支出3億4,260万5,000円、不足額1億4,123万3,000円を計上しました。

以下、その主な内容について御説明申し上げます。

まず、収益的収入についてです。

医業収益では、入院・外来を合わせて24億9,730万7,000円を計上し、医業外収益では、一般会計からの補助金等で9億544万4,000円を計上しました。

収益的支出では、医業費用で36億4,388万7,000円を計上し、医業外費用では、企業債償還利息などで1,497万2,000円を計上したところです。

次に、資本的支出についてです。

医療機器購入費及び企業債償還金のほか、医師・看護師修学資金等貸付金などを合わせて3億4,260万5,000円を計上したところであり、これに対する資本的収入としては、企業債8,120万円に一般会計からの繰入金などを合わせて2億137万2,000円を計上し、資本的収支不足額については、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金をもって補填するものです。

なお、一般会計からの繰入金については、土別市立病院経営強化プランへの見直しに伴う繰入基準予定分に、会計年度任用職員への処遇改善分を加え9億5,322万1,000円としました。

6年度においても、新型コロナウイルスの感染症法5類化移行後は、病床確保補助金による入院患者減少分への補填が失われたことや2024年度診療報酬改定による影響も不透明なことから、5年度に続いて、収益的収支において純損失が発生する見込みの厳しい予算となりました。

今後は、国が新たに示した持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインや地域医療構想の内容を踏まえ、6年度から10年度までの5か年間で期間とする土別市立病院経営強化プランとして見直しを図るとともに、地域医療連携推進法人上川北部医療連携推進機構との連携を深め、健全経営と常勤医師の確保に努めてまいります。

次に、予算に関連する議案について、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第9号 土別市職員の育児給与等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第10号 土別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することが可能となったことから、令和6年度から期末手当の支給対象者に対し、職員に準じて勤勉手当を支給できるよう所要の改正を行うものです。

次に、議案第11号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、国の示す介護保険料の標準段階が見直されたことを踏まえ、新たな第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定におけるサービス見込み量など推計に基づき、令和6年度から8年度までの介護保険料額を定めようとするものです。

また、利用者の申請に係る負担軽減や、将来にわたり持続可能な制度とするための事業再編などとして、配食サービスの一本化や緊急通報サービスの介護保険事業特別会計への移行のほか、新たに介護保険料を財源とする保健福祉事業を立ち上げ、在宅介護慰労事業を再編するなど、事業実施のために必要となる、所要の改正を行うものです。

次に、議案第12号 士別市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてです。

医師の働き方改革の一つとして、医師の時間外労働の上限規制が令和6年4月から始まります。このため、当院で勤務する医師の宿日直業務が実質的な労働時間とはみなされず、労働基準法の労働時間規制が適用されない取扱いとなる断続的な宿直または日直勤務許可、いわゆる宿日直許可を昨年の9月に名寄労働基準監督署長から受けたところです。

本改正は、宿日直許可を受けた業務中においても、管理監督者以外の者が通常の勤務時間と同態様の業務に従事したときには、その時間について時間外手当等の割増賃金を支払う必要があるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第13号 士別市農畜産物処理加工施設等条例を廃止する条例についてです。

第三セクターである士別市農畜産物加工株式会社は、近年の経済情勢の影響などにより厳しい経営状況が続き、債務超過が拡大していることから、総合的に在り方を検討してきました。この間、事業の継承について、協力会社であるすぐる食品株式会社との協議を進めてきましたが、合意に達し、本年2月14日に本市が所有する全株式を3月31日に譲渡する株式譲渡契約を締結したところです。これに伴い、4月1日以降、すぐる食品株式会社の完全子会社となることから公の施設としての用途を廃止することとし、本条例を廃止するものです。

次に、議案第14号から議案第20号まで、士別市公の施設の指定管理者の指定についてです。

現在、指定管理者が管理運営している養護老人ホーム及びデイサービスセンターをはじめ7施設について、本年3月末をもって期間が満了を迎えることから、これらに係る指定管理者の選定について、指定管理者審査委員会において、これまでの事業内容及び今後の管理運営に係る事業計画を審査の上、候補者を選定しました。

養護老人ホーム及びデイサービスセンターと特別養護老人ホームについては、令和6年4月1日から11年3月31日までを指定期間とし、その他の施設は、令和6年4月1日から9年3月31日までを指定管理期間とし、それぞれ指定管理者に指定しようとするものです。

以上、令和6年度士別市一般会計予算案ほか、各特別会計及び企業会計予算案及び予算案に関連する条例並びに一般議案について、その概要を御説明申し上げました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 以上で、提案者の説明を終わります。

---

○議長（山居忠彰君） これより、各号議案に対する質疑に入るわけではありますが、議事の都合により、質疑は後日に行うことにいたします。

お諮りいたします。

本定例会は、議案調査等のため、明2月22日から3月4日までの12日間は休会といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、明2月22日から3月4日までの12日間は休会と決定いたしました。

なお、3月5日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時19分散会）